



安心安全の区民生活が第一

山崎満議員の代表質問要旨（3月定例区議会）



■区長の年頭所信の中で高齢者の見守り施策について

【質問（山崎議員）】花川区長は年頭所信で高齢者施策を優先課題と位置付け、見守り・支え合い充実などの活動拠点となる地域包括支援センターの機能拡充で対応すると表明しました。北区には高齢者夫婦や一人暮らしが多く、13ヵ所の包括支援センターで十分に目が届くのですか。改めて地域力と協働した見守り・支え合いを進めるべきです。

【答弁（花川区長）】地域包括支援センターに地域のネットワークづくりの強化や、社会福祉協議会をはじめ地域の団体等の連携、見守りを行う町会・自治会支援などを行う見守りコーディネーターの配置を考えています。新しく「地域見守り・支え合い活動促進補助」も創設しました。

■保育園待機児解消の具体策について

【質問】区長の年頭所信では、今後3年間で保育園児350人の定員拡大を図るとの説明でした。過去の状況をみますと、地域や年度により待機児童の偏在がみられます。地域や歳児別定員のばらつきを根本から改善しないと、待機児童は解決しない課題となってしまいます。今後3年間で、園の配置を含め、具体的にどのように待機児童の解消を行っていく考えですか。

【答弁】北赤羽駅保育園の平成26年4月開設、赤羽東地区の園舎改修に伴う定員拡大や認証保育所の誘導、西ヶ原南保育園の来年4月開設、国公有地や民間建物を活用した認可保育所の誘導などで待機児ゼロに努めます。

■学校防災計画について

【質問】学校防災マニュアル改訂版で、震度5以上の場合、児童・生徒は「指示を受け、安全な場所へ避難」と書かれています。どこの場所を指すのか、もっと細部にわたり検討すべきです。

【答弁（教育長）】このたびの防災計画は、昨年の大震

災を踏まえての暫定的なもので、必ずしも十分ではなく、今後、パニックの防止策などご指摘の点も含め、新たな国の通知や専門家の見解を参考にしながら、より実践的・効果的なマニュアルにしてまいります。

■自衛隊の防災訓練参加を

【質問】東日本大震災で多くの自衛官が派遣され様々な活動をしました。今後、首都直下型地震が発生した際には北区も自衛隊の災害派遣を要請する必要があると考えられます。北区の防災訓練に自衛隊の協力を要請しては如何ですか。

【答弁】北区の訓練の場に参加されるよう検討します。

■東京都暴力団排除条例について

【質問】都条例は昨年10月1日施行されましたが、区の契約や公の施設からの暴力団排除には適用されていません。北区としても新たな条例を制定して、地域社会全体として暴力団排除活動を推進すべきです。

【答弁】条例案の骨子は所管委員会に報告します。

■荒川花火イベントと民間活力について

【質問】昨年、東京青年会議所北区委員会主催の荒川花火イベントが大好評でした。北区として地域活性化に向け継続開催に民間と協働して支援しては如何ですか。

【答弁】区として支援を十分検討します。

■東京都木密地域不燃化10年プロジェクトについて

【質問】都は昨年12月、未来の東京都のあり方「2020年の東京」を発表しました。計画全体は8つの目標と12のプロジェクトで構成されており、その1つに木密地域不燃化10年プロジェクト計画が示されています。この条件に該当するのが十条地区です。この機会に十条の木密地域の解消と都市計画道路の整備に向け、都のプロジェクト計画に参加すべきです。如何ですか。

【答弁】今月に募集要項が公開され、6月に各区からの提案を受け、8月下旬に3地区程度の先行実施地区を選定することです。十条地区が選定されるよう積極的に取り組んでまいります。

十条地区の木密解消と都市整備へ

東京都不燃化10年プロジェクトに参加目指す

東京都は昨年12月、未来の東京都のあり方を示す「2020年の東京」と題した計画を発表、その中の「木密地域不燃化10年プロジェクト」が注目を浴びています。

2月22日開会の第1回北区議会定例会で自民党議員団の山崎満議員が代表質問の中でこの計画を取り上げ、「木密（木造密集）地域の十条地区がこの不燃化10年事業の対象に選定されるよう早く所定の手続きを」と提案し花川区長は「積極的に取り組んでいきたい」と答弁しました。

都プロジェクトの基本的な考え方は、10年間の重点的・集中的な取り組みにより、木密地域を燃え広がらない・燃えないままにする、整備地区においては、市街地の不燃化

により焼失ゼロを実施、延焼遮断帯となる主要な都市計画道路を100%整備する、という内容です。

北区内には、西ヶ原地区、志茂地区、十条地区が木密地域になっていますが、なかでも十条地区は重点整備地域になっていることから、まず同地区を先行実施区域として都側に働きかけることになったものです。

また、区では木造民間住宅の耐震化を促進するため耐震改修工事費の助成について、平成24年4月から助成限度額を50万円から100万円にし、助成件数を50件から100件に引き上げ、地震発生時の倒壊から区民の生命、財産を守ることにしました。